

高知県への移住者の方限定！

高知県で介護の資格
とりませんか？

介護の資格取得を 応援します！



※本事業は、高知県からの委託事業(平成30年度移住者資格取得支援事業)です。

助成内容

- ①高知県へのU・Iターン移住者の方が、県内でスムーズに就職できるよう、**介護資格（介護職員初任者研修）を取得するための研修受講費用（上限30,000円）を助成！**
- ②さらに県内の福祉・介護事業所に就職された方には、**就職加算金（25,000円）も支給します！**

お申込み手順

- ①研修受講前に、高知県福祉人材センターへ裏面の申請書を提出してください。
※福祉人材センターへの求職登録がお済みでない場合、別途登録が必要です。
- ↓
- ②高知県福祉人材センターで内容を確認後、助成決定をご連絡します。
- ↓
- ③介護職員初任者研修を受講、修了。
- ↓
- ④助成金を支給します。
※就職（内定）決定の方は、就職加算金も申請できます。

**お申込みの受付は先着順です！
お早めのお申込みを！**

条件

【①研修受講費用の助成条件】

※以下の要件を満たす方のみ

- 平成29年4月1日以降に、高知県内に住所を有したU・Iターン移住者の方
- 高知県福祉人材センター・福祉人材バンクに登録している方
- 助成決定後に介護職員初任者研修を受講し、平成31年3月10日までに修了できる方
- 他の制度・事業による研修受講費用の助成を受けていない方

【②就職加算金の支給条件】

※以下の要件を満たす方のみ

- 上記の①研修受講費用助成が決定した方
- 初任者研修修了後、県内の福祉・介護事業所に就職（または内定）した方

※①研修受講費用の助成決定後に、高知県福祉人材センターから申請書を送付します。
就職（または内定）された方は、高知県福祉人材センターに申請書を提出してください。

■お問い合わせ先■

福祉のお仕事に関すること、
何でもお気軽にお問い合わせください！

高知県福祉人材センター（社会福祉法人高知県社会福祉協議会）

tel:088-844-3511 fax:088-821-6765

e-mail: jinzai@pippikochi.or.jp

別記様式 1

平成 年 月 日

社会福祉法人高知県社会福祉協議会長 様

住 所

氏 名

印

(連絡先電話番号： — —)

介護職員初任者研修受講費用助成金支給申請書

私は、平成 30 年 4 月 1 日以降に開講される高知県内の指定事業所が実施する介護職員初任者研修の受講を予定しています。

つきましては、下記のとおり、受講費用助成金の支給について申請します。

○介護職員初任者研修（受講予定）の詳細

指定事業者名 (研修開催者名)	
受講予定日程	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
受講料 ※教材費等含む	円 (受講料 円、テキスト代 円、その他 円)

○添付資料

- ア 運転免許証又は住民票等の写し（平成 29 年 4 月 1 日以降に高知県内に住所を有したことを証明できる資料等）
- イ 介護職員初任者研修受講料の金額が分かる客観的な資料等（受講料が明記された指定事業者のパンフレット、チラシ等）